

# 秘密保持確約書

〇〇〇〇株式会社  
代表取締役〇〇〇〇〇殿

当社は貴社に対し、以下の通り秘密保持を確約する。

## 1. 確約の目的

当社が貴社（貴殿）との間のM&A（以下「本件M&A」という）に関する情報を受領した場合には、これらの情報は、本件M&Aをすすめるか否かを判断するためのみに使用し、他の用途に使用しません。

## 2. 情報の範囲

本確約書の対象とする情報（以下「本件情報」という）は、M&Aに関し、貴社及び関係者から取得する貴社に関する情報の全てとし、当該M&Aを検討したこと自体含むものとします。但し、以下のものは除きます。

- ①開示された時点で、既に公知となっていたもの
- ②開示された後で、自らの責に帰すべき事由によらず公知となっていたもの
- ③開示された時点で、既に自ら適法に保有していたもの
- ④正当な権限を有する第三者から開示されたもの

## 3. 情報共有の範囲

本件情報は、当社内の役員、従業員において、本件M&Aを検討するために必要最小限の者の間でのみ共有し、社内を含めその他の者、及び第三者に開示しません。但し、本件M&Aを検討するために依頼した弁護士、公認会計士、税理士等の公的資格ある者は除きます。

## 4. 情報の返却

当社又は貴社が本件M&Aを実行しないことを決定した場合には、すみやかに関係資料を返却または廃棄（方法は貴職の指示に従います）、その後も本件情報を、本確約書に従って、社内を含め第三者に開示しません。

## 5. 損害賠償

本確約書に違反した場合には、損害賠償に任じることにやぶさかではありません。

## 6. 管轄

本確約書に関する訴訟は、日本法を適用法とし、東京地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意します。

以上確約し、本書面一通差し入れます。

平成 年 月 日

住 所

氏 名



## 金子博人法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番4号 和孝銀座8丁目ビル7階

<http://www.kaneko-law-office.jp>

掲載内容の無断転載・転用を固く禁じます。